

令和4年第2回定例会文教福祉委員会会議録

令和4年6月15日
午前10時
全員協議会室

出席者氏名

石嶋 照幸	委員長	大野みどり	副委員長
久米原孝子	委員	櫻井 速人	委員
金剛寺 博	委員	山村 尚	委員
加藤 勉	委員	岡部 賢士	委員

執行部説明者

教 育 長	大古 輝夫	福 祉 部 長	岡田 明子
健康づくり推進部長	坪井 龍夫	教 育 部 長	中村 兼次
生活支援課長	松本 博実	こども家庭課長	蔭山 大三
介護福祉課長	佐々木英一	健康増進課長	岡澤 幸代
新型コロナワクチン対策課長	飯田 啓司	保険年金課長	沼尻 正宏
スポーツ都市推進課長	昇 一信	教育総務課長	名島 正博
文化・生涯学習課長	国松 美浩	指 導 課 長	本橋 聡
教育センター所長	千葉 幸子	学校給食センター所長	岩井 務
スポーツ都市推進課長補佐	杉本 桂子 (書記)		

事 務 局

副 主 幹 大森 由香

議 題

議案第3号 龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第4号 龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第7号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について
報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第15号))の所管事項について

○石嶋委員長

おはようございます。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

本日、傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔傍聴者 入室〕

○石嶋委員長

ここで、傍聴者に一言申し上げます。会議中にご静粛をお願いいたします。

本日の議案審査につきましては、感染症対策と体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩をとりながら会議を進めて参ります。

また、説明員につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に係る対応方針に基づき、議案に関連する所管課のみの出席とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより文教福祉委員会を開会いたします。

本日、ご審議いただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました、議案第3号、議案第4号、議案第7号の所管事項、報告第3号の所管事項の4案件です。

これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に質疑は一問一答をお願いいたします。

また、執行部におかれましても答弁はポイントを絞り、簡潔をお願いいたします。

会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の審査に入ります。

議案第3号 龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について執行部から説明願います。

坪井健康づくり推進部長。

○坪井健康づくり推進部長

議案第3号 龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書の8ページ、新旧対照表の10ページをお開きください。

はじめに、改正の理由でございます。

地方税法施行令の改正によります、条例の改正でございます。

内容につきましては、新旧対照表をご覧いただきたいと思うんですが、国民健康保険税の賦課限度額につきまして第2条第2項の基礎課税額この部分につきまして、63万円だったものを65万円に、第3項の後期高齢者支援金等課税額、これを19万円から20万円に改めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

また、付則の改正の部分があるんですが、この部分につきましては、同条中を同項中と改めるのは文言の整理でございます。

改正の中身につきましては、高齢化や医療技術の進歩等による医療費の増加を背景としまして、今後も国民健康保険税の負担増加が見込まれます。

このため、国保加入世帯のうち高所得者層に応分の負担を求め、中間所得者層の負担を緩和し負担の公平化を図ろうとするものであります。

以上でございます。

○石嶋委員長

執行部から説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

2点ほどお聞きします。

今回の限度額の引き上げについては、もともとは国の方針に関わる問題ですけど、国が平成25年度に持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律というものを作って、これ以降毎年のように限度額の引き上げをしてきてると思うんです。

むしろなかったのが平成29年度と令和3年度の2回だけで、この9年間で7回の引き上げをして、合計25万円の引き上げをこの間してるわけですけど、今回、国は引き上げによって、限度額超過世帯割合を1.5%台にすると言われてるわけですけど、本会議質疑の中では当初の影響について、基礎課税額で70世帯、介護納付分で178世帯が関係すると答弁されてるわけですけど、そこで質問は合計限度額を超える世帯について、現行は99万円で合計限度額を3万円あげて102万円にするわけですけど、現行の99万円のときと102万円のときそれぞれの限度額を超える世帯数とその割合についてまず質問をいたします。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

賦課限度額の合計額を超過する国保世帯数と割合でございます。

まず、令和4年度本裁定はこれからですので、昨年行った令和3年度の本裁定データを使った令和4年度からの新しい賦課方式と税率に基づくシュミレーションごとにお答えいたします。

まず、現在の限度額の合計の場合と引き上げる場合とで分けてご説明いたします。

現在の限度額の合計基礎課税分63万円、後期高齢者支援金分19万円、介護納付金分17万円、合計年額99万円でございますが、これを超過する世帯数は35世帯、市内の国保世帯全体に占める割合は0.3%でございます。

次に引き上げ後の限度額の合計基礎課税分が65万円、後期高齢者支援金分20万円、介護納付金分が据え置きで17万円、合計年額102万円でございますが、これを超過する世帯数もシュミレーションの結果では同じく35世帯、全体に対する割合が0.3%ございました。

以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

当市の割合は非常に少なくなっていると思います。

もう1点質問します。

3月議会で国民健康保険税については、その課税方式を4方式から2方式に変更するということがすでに決まっています、この関係と今回の限度額の引き上げが二つ関わるとどういふ影響になるかお聞きします。

3月議会の中ではこの課税方式を変更することによって、約1,300世帯、11.2%が増額になり、増減なしが77世帯の0.66%という回答になってるわけですけど、まず課税方式の変更のときには引き上げにならなかつたいわゆる増減なしの世帯が今回の課税限度額の引き上げによって上がる世帯があるかどうか、もう一つは今回の限度額増税になつても課税方式が変更することによって、引き下げとなるところも出てくるはずですけど、その限度額の引き上げと課税方式の変更の両方で増額となる世帯があるかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

まず1点目でございますが、これも同じシュミレーションに基づきご説明いたします。

賦課方式と税率の改正を行つても令和4年度と3年度とで税額は変わらなかつた世帯のうち今回の限度額引き上げが加わることで上がった世帯は61世帯でございます。

続きまして、賦課方式と税率の改正で令和4年度には3年度よりも保険税が増えた世帯のうち今回の限度額引き上げでさらに増えた世帯は52世帯でございます。

そして、そのさらに増える世帯の中で最も増額幅が大きな世帯の増額金額が年額で58,300円でございます。

すべてシュミレーションの数字でございますが、以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

質問は以上なんですけど、この課税方式を4方式から2方式にするということで大部分の家庭は引き下げになるということですけど、そこに今回高額者といえども、ダブルで引き上げになる家庭があるというところにちょっと問題があるのかなと思います。

○石嶋委員長

他にありませんか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第3号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第3号、本案は原案の通り了承することに賛成の委員は挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石嶋委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第4号 龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

岡田福祉部長。

○岡田福祉部長

議案書9ページ、新旧対照表は12ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、著しい収入の減少が見込まれる場合などにおける介護保険料の減免に関しましては、令和2年度に介護保険条例の付則に第8条を加える改正を行ったところでございます。

今回の改正は、減免の対象となる期間を令和4年3月31日までから令和5年3月31日までに改めるものでございます。

減免の対象につきましては、一、新型コロナウイルス感染症により、第1号被保険者の属する世帯の生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合、二つ目として、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1号被保険者の属する世帯の生計維持者の事業収入等が10分の3以上減少し、かつ減少が見込まれるその収入に係る所得以外の前年の合計所得額が400万円以下である場合、こちらの対象については変更ございません。

以上です。

○石嶋委員長

執行部から説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

○石嶋委員長

別がないようですので採決いたします。

議案第4号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第7号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）の所管事項について執行部から説明願います。

岡田福祉部長。

○岡田福祉部長

それでは、議案第7号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）のうち、文教福祉委員会所管事項につきましてご説明をいたします。

議案書の別冊14ページ、15ページをお開きください。

はじめに、歳入についてでございます。

一番上の箱、民生費国庫負担金この中の母子生活支援施設措置費です。

こちらは、母子生活支援施設への新規入所に伴う増額でありまして、国庫負担率2分の1となっております。

詳細は歳出でご説明いたします。

次の太枠の箱の中になります。

二番目の箱の民生費国庫補助金、母子家庭等対策総合支援事業費です。

ひとり親世帯の自立支援などを目的とした高等職業訓練促進事業の新規申請者追加に伴う増額で補助率は国4分の3です。

その下の箱になります。

民生費県負担金、母子生活支援施設措置費です。

国庫負担金と同様に母子生活支援施設の新規入所に伴う増額補正でありまして、県負担率が4分の1となっております。

○中村教育部長

その下の枠になりまして、教育費県補助金で部活動指導員配置事業費でございます。

これは、補助対象経費216万円の3分の2がその対象となるものです。

詳細につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきます。

○坪井健康づくり推進部長

国庫支出金の中の3番目の衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費。

これにつきましては追加接種4回目の接種でございますが、これの対応方針が示されたことに伴いまして、必要となりました関連経費を今回歳出に計上しております。

その費用に対する10分の10の国庫補助でございます。

○岡田福祉部長

それでは18ページ、19ページをお開きください。

こちら歳出になります。

一番下の箱、児童福祉事務費です。

負担金、補助及び交付金につきましては、管外の母子生活支援施設への入所となった世帯の措置費として事務費や事業費、加算金など1年分について増額補正をするものです。

その下、子ども・子育て支援事業（単独分）です。

需用費は、新型コロナウイルス感染症対策として、市内の幼児教育・保育施設職員用の抗原検査キット1,000回分を購入するものです。

感染拡大時であっても原則、開所を求められている幼児教育・保育施設におきまして、保育士等が安心かつ安全に保育業務に従事し事業継続を図ることを目的に購入をするものでございます。

配布方法は検査キットに使用期限があることから、こども家庭課で購入備蓄し、各施設の感染状況に応じて必要数をその都度施設に配布することを予定しております。

その下、高等職業訓練促進費等事業になります。

負担金、補助及び交付金は、ひとり親家庭の自立支援等を目的とした高等職業訓練促進事業の新規申請者2名分についての増額補正となります。

次のページをお開きください。

○坪井健康づくり推進部長

一番上の乳幼児健康診査等事業でございます。

聴覚障がい早期発見及び早期治療のため、龍ヶ崎市妊産婦及び乳児健康診査実施要綱を改正しまして、新生児聴覚検査に対する助成制度を4月1日から始めております。

3月議会で早急に導入を検討するとお答えしたことを受けたものでございます。

中身につきましては、検査方法に応じまして2,000円から3,000円を上限に助成をするものでございまして委託料として県内出産の380人、扶助費として県外出産の40人合計420人の検査費用を見込む費用でございます。

その下、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費のうち、委託料が健康づくり推進部所管となります。

食料品等配送は、自宅療養となり自力で食料品等の確保が困難な方への調達支援の費用でございます。

新規感染者数は落ち着いてきておりますが、今後に備えるための増額補正でございます。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。

追加接種4回目接種の実施にあたりまして、コールセンターの設置費を計上するものでございます。

現予算は7月末までの予算を計上しておりまして、9月末まで延長する費用の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

○中村教育部長

上から2段目の枠、部活動指導員配置事業です。

これは、教職員の働き方改革の一環で長時間労働の要因の一つとされており、部活動の指導につきまして、茨城県部活動指導員配置事業に基づき、短時間勤務の会計年度任用職員を試行的に各中学校に1名ずつ合計5名、委任をしまして9月から部活動の指導に従事してもらうため、その報酬を計上させていただいたものです。

旅費につきましては、費用弁償として通勤手当相当分を見込んでいます。

なお、かかる経費のうち県3分の2の補助を見込んでいます。

次に下の枠、中学校管理費です。

負担金、補助及び交付金については、4月1日に開校いたしました龍ヶ崎中学校の開校時記念事業として、校歌制定や開校記念教育講演会等にかかる経費として、96万4,000円を龍ヶ崎中学校へ交付いたそうとするものです。

その下の枠、歴史民俗資料館管理運営費です。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,700万円を活用いたしまして歴史民俗資料館の和式トイレを洋式トイレに改修し、あわせて蛇口を非接触型水栓にしようとするものです。

その下の枠、学校給食運営費です。

これは、昨今のコロナ禍による影響や円安、原油高、外国における社会情勢の不安定などに起因し、特に主食となる麺類やパンなどの小麦粉や調理用油などの原材料費等が高騰しております。このようなことから、総額で2,008万8,000円を増額し給食費に充てようとするものです。

なお、経費の一部に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,800万円を活用するもので、残る208万8,000円につきましては一般財源を充当するものです。

また、今年度、地場産物の活用推進と児童生徒のシチズンシップ教育に資するため、学校給食について龍ヶ崎市産を含む茨城県産物を使用した献立を前後期1回ずつ実施するため、300万円を増額しようとするものです。

説明につきましては以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石嶋委員長

執行部から説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

山村委員。

○山村委員

何点か質問させてください。

まず、19ページの一番下段の01035200高等職業訓練促進費等事業、こちら2名分というお話でした。

具体的にちょっと私の知識不足なんですけど、こういった訓練を高等職業訓練ってされてるのか教えていただければと思います。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

高等職業訓練促進費でございますけれども、こちら補助対象になっている国家資格が十数種類ございます。具体的には、准看護師ですとか介護に関する資格、社会福祉士ですとか、そういった学校に通われるひとり親の生活の支援を一部目的としまして補助を行っていくものであります。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

実際、援助を受けて今おっしゃってた国家資格の取得率っていうのは、どのような感じで推移されてますか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

今現在、この事業を利用されてらっしゃる人数が6名いらっしゃいます。

皆さん、まだ今の学校を通われている真っ只中ということなんですけれども、卒業された方につきましては、すべての方が資格を取得されてその業務に就かれております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

効果があるということですね。

続いての質問で21ページの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費、コードナンバー01041810、これは今後の分として予算を食料品等の配布ということなんですけれど、自宅療養の支援だいぶ進んでいると思うんですけど、今回は何人分ぐらいのものを想定されて予算を取られてますか。

○石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

○岡澤健康増進課長

今回の補正の900万円につきましては、食料発送1,224件分を想定し予算要求をしております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

コロナがまた再開というか、どんどん増えていって準備して行うことはとても良いことだと思います。

これまで自宅療養支援をされていて、実際に現場で伺った相談とか困りごとの話とか何かございましたか。

○石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

○岡澤健康増進課長

前回の委員会でもご質問受けたところなんですけど、年明けに食料支援が本格化してきた頃、ちょうど保健所も逼迫していた状況の中で保健所からの電話がなかなか来なくてちょっと心配だった、今後自分はどういうふうに療養生活を送ったらいいかという質問が多かったように思います。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

自宅に配布したのに関して、こういうものが欲しいとかこれはこういうのじゃ困るとかっていうご相談はなかったっていうことですね。

○石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

○岡澤健康増進課長

具体的には先ほどお伝えしたのが多かった相談で1件だけ高齢者で、送られたものが自分に合わないという意見はありまして、そこは健幸長寿課と連携をして対処しました。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

少なからずあったということですね。対応されているのでいいと思います。

最後の質問となりますけれども、23ページの部活動指導員配置事業に関して、これは中学校の働き方改革っていうところで各中学校1名ずつ5名が配置されるというところで、配置される方っていうのは会計年度で地域の人材を活用するということなんですけれども、その地域の人たちはどのように公募されるのですか。

○石嶋委員長

本橋指導課長。

○本橋指導課長

部活動指導員の前にこれまで本市が取り組んできた部活動の支援に関することなんですけど、本市では部活動の技術指導ができる方を紹介して欲しいという要請があった場合には、その派遣についてはスポーツ指導者派遣事業としてスポーツ都市推進課が所管となって、これまで実施してきております。

今年度の市内中学校に12名の指導員を配置しているところです。

そのようところで、今後これまでの実績を踏まえて部活動指導員の仕事を説明しながら、ご協力いただける方を公募していくというふうに考えております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

地域の方でよろしいんですよ。

それで各中学校1名っていうと、まずはちょっとお試しでっていう感じだと思うんですけど、その1名の方ってどういった実際現場で動きをするのかというあたりはどのように考えてらっしゃるんですか。1名だけっていうから、その方が中学校に行っという振る舞いをするのかがある程度決まっているのかというところです。

○石嶋委員長

本橋指導課長。

○本橋指導課長

現在、中学校の校長先生方と本当に指導が必要な部活動はどこなのかを確認しているところです。

ただし、需要と供給がうまくマッチングするのかどうかというところも非常に問題でして、今後の課題としてそこは今年度試行してみても方策について具体的に練っていきたいと考えております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

部活に関して先生たちの負担を下げるってということで、地域の方にご協力いただくっていう方向性、今全国的に動いてますけどね。うまくまわしていい方向に行くようによろしくをお願いします。

○石嶋委員長

他ございますか。

岡部委員。

○岡部委員

何点かご質問させていただきます。

まず、19ページの民生費の児童福祉総務費の中の子ども・子育て支援事業（単独分）、こちら先ほど、抗原検査キット1,000回分を期限があるものなんで市の方で管理してというような説明がありましたが、今回1,000回分というのは期間としてはどのぐらいまでを見込んでいて状況に応じてというところにありますよね。

具体的にはどういう状況になったら検査キットを配布していくものなのかご説明ください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

まず、抗原検査キットの使用期限が今議員ご指摘の通り一般的に流通してる商品で半年程度というものが非常に多いかと思えます。これを一括購入しますと、やはり使用しない未使用のものが出来て抱えてしまうといった懸念がございましたので、こちらにつきましては、こども家庭課の方で一括購入という方式はとらずに必要な数を感染状況に応じてなんですけれども、その都度購入備蓄をこども家庭課の方で行います。

必要数を施設に配布していくといった形で在庫抱えないように努めていくような考えでおります。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

その配布の基準というか、例えばそういう施設、幼児教育・保育施設、だれか陽性者が出たらすぐに配布するとかそういう基準はあるんでしょうか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

基準というものは特設けてはおりません。

施設の事情にもよるんですけれども、もしもの話なんですけれども、お子さんのたとえば保護者様に陽性者が出て子どもがどうしても通わなければならないという状況のときには、もともと職員用に購入するものなんですけれども状況によってはお子さんにも使う

ことは施設側の方で判断いただいて使っていただくと。

あとは、登園されてらっしゃるお子さんが濃厚接触者とか陽性になった場合につきましては、やはり職員に感染のリスクが伴いますので、職員が登園していいかどうかを施設側の方で判断いただきながら、そこはこういったキットを使っていただくといったことで安全安心な保育の運営を図っていただければと考えております。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

詳しい説明ありがとうございます。

保育施設等の保護者の方の声を聞くと、コロナに感染するよりも逆に濃厚接触者になってしまうと保育園も休ませないといけない、仕事も急に休むことになってしまうということで、そちらの方を心配されてる声が多くありまして、保育施設の中で濃厚接触になってしまってPCR検査の結果で陰性が出るまで来ないでくださいみたいに言われてしまうところが多分今多いかと思うんですが、その辺もちょっと今後の国の指針が示されることで、そういう自粛の期間なんかも短くなっていくのかもわからないんですが、ぜひ今回基本職員用ということで今説明がありましたが、そういう濃厚接触者なんか例えば施設内で出た場合に子どもですとか、その家族なんかに状況に応じてうまく対応できるようなシステムができればかなり保護者の方とか喜ばれるのかなってこの感染リスクの濃厚接触者になってしまうこと自体が本当に困るという方がけっこう今多い状況だと思いますので、その辺今後も引き続き現場の施設の方の声なんかもしっかり聞いていただきながら引き続きそういう支援策、寄り添った支援策をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて質問、23ページの01105500歴史民俗資料館管理運営費のトイレ改修工事、和式から洋式にあと非接触型水栓に変えるというところでありましたが、具体的にはトイレの個数とかその辺も変更があるのか、もう少し具体的な内容をお聞かせください。

○石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

○国松文化・生涯学習課長

歴史民俗資料館の1階の男子・女子・身体障がい者用トイレ及び2階の男子・女子トイレ5か所に設置の洋式便座が4台、和式便座が4台、小便器5台を改修するものです。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止予防のため、トイレ利用時の飛沫拡散を抑制できる洋式便座への交換になります。接触防止が図られる非接触型いわゆるセンサー式の照明、手洗い場水栓、小便器用の交換も行う予定でおります。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

台数も多くの台数で今回コロナがきっかけということでこういう国の予算を活用して、多分かなり綺麗な良いトイレに変更するというので、そういった対応をすごい楽しみ

に思います。

あと続いて質問ですと、23ページの次のところの学校給食運営費、市内や県内の食材を使ってという地産地消のところの説明がありましたが、具体的には例えば龍ヶ崎ではどういう食材を使う予定なのか教えてください。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター長

現在、学校給食センターの方で龍ヶ崎市産で納品可能なものにつきましては把握しているのが、もともとお米につきましては龍ヶ崎市産のコシヒカリを使っております。それ以外につきましては、龍ヶ崎トマト、ねぎ、もやし、豚肉、この4点しか把握しておりません。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

市内のいろんなおいしい食べ物いっぱいあるんで、今回の取組をしっかりとその後の状況なんかも検証していただいて、やはり、なるべく地元のを子どもたちに食べさせてあげたいなっていう方が市民の方多いと思いますので、引き続きよろしく願います。

○石嶋委員長

他ございませんか。

大野議員。

○大野議員

21ページで何点か質問させてください。

乳幼児の健康診査等事業なんですけど、新生児の聴覚検査の助成ということで3月議会で4月1日からの早急な対応ありがとうございました。

お聞きしたいことは、最初にどのような周知をされているのかと4月1日から助成があるということですが、その前に出産をされて自費で受けた方、保護者の方々への払い戻し申請がどれぐらいあったのかお聞かせください。

○石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

○岡澤健康増進課長

はじめに周知方法についてです。

こちらについては3月中に検査を実施している医療機関に通知を出し、公費助成を開始したことをお知らせいたしました。あわせて、市内医療機関へ済生会病院だけが新生児聴覚を市内ではやっているんですが、そちらにポスターの掲示をお願いしたところで。また、母子手帳交付時に検査の必要性を周知するよう徹底しております。

4月1日以降、償還払いを受けた件数については1件のみとなっております。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野委員

1 件のみということで払い戻しのお知らせというか周知に関しては、個別通知がいくものなんでしょうか。

○石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

○岡澤健康増進課長

償還払いの周知につきましては、3月の市広報紙に掲載しております。

あわせて、4月、5月出産予定者65名に償還払いのお知らせをしております。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野委員

65名にお知らせしてあるということで安心しました。

もう1点お聞きしたいんですけども、一般質問のときに調査していただいて病院の方はこの検査をしているということで保護者の希望によって、いいですと断ることもできると、1名だけ必要性を感じなくて検査をしなかったというお子さんがいらっちゃったってご答弁であったんですが、この方、保護者には必要性をその後お伝えしたんでしょうか。もし、必要性を感じて受けたいという場合は、新生児じゃなくて成長した後でもこの病院で受けることは可能なんですか。

○石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

○岡澤健康増進課長

検査を受けなかった1名の保護者の方には必要性のお伝えは現在していません。

指導を行っている乳幼児集団検診において、問題があるかと思われるケースにつきましては医療機関の受診を勧めるということで、新生児聴覚検査を実施している医療機関に勧めるというよりは幼児期に入ってくると思われますので、例えば、乳児の聴覚医療検査を実施している精密医療機関に受診勧奨して参ります。

○大野委員

理解しました。

○石嶋委員長

他ごぎいますか。

久米原委員。

○久米原委員

私も山村委員と同じところの項目の質問になるんですけども、23ページの01101950部活動指導員配置事業なんですけれども、先ほどの質問と答弁の中で現在12名登録していて配属されてるってお話があって、今回5名一応配置する予定なんですけれども、このなかの12名で決めていくのか、それとも新たに今回時給とかいろんなものも発生するので、公募をするのかその辺をお伺いします。

○石嶋委員長

本橋指導課長。

○本橋指導課長

外部指導者と部活動指導員の大きな違いは、外部指導書はコーチであるのに対して部活動指導員は教員の代わりとして行う顧問監督という立場になります。ですので、業務の内容も技術指導だけではなく、子どもたち同士のトラブルであったり保護者への連絡であったり練習計画の策定であったりというふうには内容が大きく異なります。ですので、採用に関しましては12名から5名にするのではなく、本市として財産である市のスポーツ協会、それからNPO法人クラブ・ドラゴンズまた、流通経済大学、こちらの力を借りながら、それからこれまでご協力いただいた方にも当然ご説明をしながら、採用を再度確認、もう一回見直していくということになります。

○久米原委員

要件とか条件とか今回のものはいろいろありましたので、なかなか内容を見てると該当する方も難しいのかなと思ったんですけども、当市の中で難しいと思うんですけど、そういう方がどのくらいいるのか把握されているのかお聞きしたいんです。

○石嶋委員長

本橋指導課長。

○本橋指導課長

これまで、この部活動指導員については2年前から文部科学省から通知通達があって、準備をしてきたところです。ただ、やはりハードルとして非常に高いものですから、そこまではちょっと敬遠される方が多いのが実情です。何人ぐらいいるのかというのが具体的にはまだ把握できていないところです。ただ、今後は引退された教員を含めて、いろいろな方にあたりながらご協力を願いたいと考えております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

質疑のときにも、やはり要件が元教員だったり公務員じゃ駄目だったり、そうするとOBしかいないよねみたいな、なかなか難しいところで、でもせっかくこういう取組が進んでいくわけだし、龍ヶ崎でも今までちょっとタイプは違うって先ほどありましたけど、せっかくやってきているものなので上手に移行ができればいいのかなって思ってるんですね。

今日たまたま朝、つくば市の中学校の特集をやってしまして国からおりてくるのでっていうことで、つくば市は先行してやってるんですかね。それで、その中でやっぱり課題が見えてくるっていうお話でこの外部の指導者っていうのは部活しか見ないので、子どもたちの特質とか性格とかあと友人関係とかがわかりにくい中で、子ども達ってどうしても乱暴な言葉とかを言っちゃうんですけど、それが付き合いの中なのかただのコミュニケーションでやってるのか、それともいじめなのかっていうのが見にくいところがあるんですって課題をその当事者の方がおっしゃってて、できれば、中学校に入ったとき

には学校とやると思うんですけど、しっかりその辺もコミュニケーションというか、月に1回ぐらいはこういう子どもの状況とかがってのを密にしっかりやっていただきながら、もちろんいじめになってはいけないし、あと付き合いで楽しくやってるかけ合いなのにそれを誤解して叱ってしまったりっていうのもあってはいけないと思うので、そこは丁寧に学校とも連携しながら進めていけばいいのかなって思いますので、まずは、人選が大変だと思うんですけども、お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○石嶋委員長

他ごぎいますか。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

何点かお聞きします。

最初に19ページのところの01034000の児童福祉事務費ですけど、これは母子生活支援施設の利用ということで、法律でいうと児童福祉法第38条に基づく施設の入所ということだと思うんですけど。様々な要件がある事は知ってまして、これは市内の方が利用することになったということだと思うんですけど、市内に施設はないと思いますけど、こういう施設を使う場合には、どのような仕組みになっているのかという点と県内にはどういう施設がどのくらいあって、それはどういう運営状況になっているのかお聞きします。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

○蔭山こども家庭課長

まずはじめに、母子生活支援施設の入所にあたっての仕組みになります。

こちら、相談申請手続きにつきましては全国共通になっております。

福祉事務所が最初の窓口になります。

申請から決定までの過程につきましては、茨城県母子生活支援施設入退所事務取扱要綱というものをごぎまして、そちらに基づきまして執り行っております。

事務手順の大まかな流れになります。

はじめに入所を希望される方は、こども家庭課窓口におきまして母子生活支援施設入所申込書、戸籍謄本、健康診断書等の添付書類3点を提出していただきます。

受付完了後、離婚などにより生活や子どもの養育が困難となっている状況、DV被害を受けている、また母子の福祉が著しく欠けているなど、入所の適否について検討を行いまして適当と判断された場合、申請者の家庭状況や希望、施設の所在地や周辺の保育施設、小中学校といった教育施設の立地状況などを考慮しまして施設先を選定し市長の意見書を添えて施設の長宛協議を行って参ります。施設側で部屋の余裕の有無など検討いただきまして、入所の承諾となった場合は市から申請者へ入所決定通知と施設長からの承諾書の写しを渡しまして入所という流れになります。

次にかかる費用の算定方法になります。

国からの通知で「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」とい

うものがございまして、そちらに基づき、地域区分や施設定員に応じて1人1か月あたりの事務費、一般生活費が単価設定されております。その他、職員配置や世帯状況によりまして各種加算金、措置制度といった形での入所になるという性格上課税状況に応じまして、利用者の徴収金額、こちらは階層区分で設定されております。これら加算額が利用者1人当たり1か月分の費用という形になります。

次に、県内の施設ということございすけれども、こちら県のホームページご覧になっていただきますと、県内の児童福祉施設一覧というものを掲載しております。

当該施設につきましては、保護した親子の所在が判明する恐れがあるなどの理由によりまして、施設の公表を差し控えている状況になっております。

県内の正確な施設数ですとかそういった運営状況につきましては、市の方では承知をしていないといった状況になります。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

費用の今回補正に挙がってる部分ですけど、これはいろんな先ほどの費用計算の話がありましたので、具体的な人がいるということだと思んですけど、費用区分は国が2分の1、県4分の1、市4分の1という説明があったんでいいんですけど、これは予算の中にも一部計上されているところで今回は具体的な人が出たと、予算との関係ではどんな関係になってますか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

今回の補正予算の内容でございすけれども、入所措置に至った世帯の1年分の支弁額を計上したのになります。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

次いきます。

23ページの先ほどから、山村議員、久米原議員からもありました、部活動指導員の配置事業の件なんですけど、今回のこの事業の内容の答弁を見ると、非常に要件が厳しくて、本当に見通しがあるのかどうかというところが非常に心配してきたところですけど指導課長から説明がありましたので、それ以上はいいです。

私の方からはスポーツ庁の通達なんかを見てますと、体制の整備として規則を作らないといけない、さらに、研修も定期的実施しなければならないみたいになってるわけなんですけど、具体的にまだ人がいるわけではないんですけど、この辺の準備状況だけお聞きします。

○石嶋委員長

本橋指導課長。

○本橋指導課長

部活動指導員につきましては、これまで教職員が行ってきた業務を担う、代わりに行うということになります。ですので、市会計年度職員として任用することになりますので、市の学校管理規則のほうに職員として追記できるように今後調整をしながら職務内容であるとか、業務の方向性についてきちんと定めていきたいと考えております。

また、たくさんの方にご心配いただいている指導内容について、不安であるといいただくことは多々ありまして、それに関しては今後、任用前に研修を行うであるとかそれから、3年生が部活動を引退して新しいチームに変わる時期、大きな大会、新人戦や総体が終わった後など節目節目の前に子どもたちのモチベーションが大きく上がるということがわかっていますので、その前に研修を行うものが子どもたちとコミュニケーションがしっかりとれるような体制を取っていきたいというふうに考えております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

なかなか、大変な点があると思いますけど、よろしくお願いします。

次にいきます。

0105500歴民館のトイレ改修のところで先ほど岡部委員の方から改修の内容については回答がありましたので結構なんですけど、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使われることになって、都市公園管理費の中のトイレ改修工事でもどこがコロナ対策としていえるのかというのがありましたけど、コロナ対策っていうのはこの改修の中でどういう点がいえるのか、お聞きしたいと思います。

○石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

○国松文化・生涯学習課長

新型コロナウイルス感染症対策として有効な点でございまして、こちらは和式便座を撤去しまして、洋式の温水洗浄付便座に交換することでトイレットペーパーの使用が減り、手指からのウイルス感染を抑制する効果が挙げられます。また、便器の蓋を閉じて排便等を流すことが容易になりますので、ウイルスを含んだ飛沫感染の防止、抑制にも、大変有効であると考えております。加えまして、便座の交換とともに非接触型の照明と手洗い場水栓、小便器を交換することで、接触によりウイルス感染の防止抑制が図られると考えております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

最後1点だけ、最後の01106800の学校給食運営費の点だけ1点質問します。

先ほど、岡部委員から質問がありましたけど食材の値上がり想定分約7%、2,000万円を保護者の負担なしにこの交付金で賄うという点については、非常にいいと思います。

もう一つの300万円を予定した県産品を使用した魅力ある献立についてお聞きをした

いと思うんですけど、今でも学校給食のメニューとかを見ていくと今、県が毎月「茨城をたべようWeek」というのを第3週に実施して、その時に県産品を使おうみたいな取組になってるわけですけど、現在、学校給食センターでもこれに合わせて取組をされてると思うんですけど、さらに今回この費用も計上してこういうのを盛り込むっていう点ではさらに充実したものにするのかと思いますけど、今回の企画っていうのは、今までやってきたこととどういふ点で違うのかという点をお聞きします。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター長

議員がおっしゃいました通り、これまで龍ヶ崎市では茨城県で設定している毎月第3日曜日からはまるその週の「茨城をたべようWeek」に合わせて、茨城県産物の活用を推進してきたところでございます。

今回の予算措置では、茨城県産品の活用をさらに深めるとともに児童生徒にとって魅力ある献立となるよう、普段の学校給食で人気のある献立や提供していないような献立を地元茨城産の食材で提供することで今まで以上に地元茨城産の食材に興味を持ってもらいまして、学校における食育やシチズンシップ教育についてさらに深めていただきたいと思います。

○金剛寺委員

もう1点、茨城県産の活用状況なんですけど県のHPの中では、各市町村のこの活用の度合いを公表して、ただ11月の4日間と任意の4日間の年間2回の8日分しかないわけですけど、これを見させてもらおうと当初は例えば11月の4日間でいくと令和2年度は67.2から令和3年が67.4%。任意の4日間では、令和2年度が43.4から70.7%というふうには上昇してるところですけど、1位は県内では阿見町が98とかそういう数字で、これはもう生産体制から供給体制から整わないと無理な話だけど、それにしても龍ヶ崎市でもこういう取組はされてきたと思うんですけど、この辺の状況についてお聞きいたします。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター長

今までの取組ということでよろしいですか。

今までの茨城県産品の活用の取組についてですが、先ほども申し上げましたが「茨城をたべようWeek」に合わせて、積極的に地場産物が活用できるような献立を作成してきました。しかしながら龍ヶ崎市においては、食材の見積もり依頼時に産地を指定するのは価格との折り合いから龍ヶ崎市産のトマト、ねぎ、もやし、豚肉のみとしております。それ以外のものにつきましては、見積書の提出にあたり産地も記載していただきまして、見積額との折り合いを加味して茨城県産を採用するか決定しているところです。

よって、作物の不作等により茨城県産での見積書の提出がなかった場合や見積額が高

騰する場合などもございますので、先ほどおっしゃってました活用率の方が変動している状況でございます。

なお、先ほどの質問の中で出ておりました今回の予算措置によりまして、実施を予定しております茨城県産の食材をふんだんに取り入れた献立の日における食材の調達に当たりましては、産地を指定して見積もり依頼を実施する考えでおります。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

いろんな食材について制限があって、龍ヶ崎のやっぱり野菜が少ないという点やそれをどのように供給体制であるとか、さらにどうしてもコスト価格が上がるみたいなこともあって大変な点があると思うんですけど、今回こういう取組良いと思いますのでよろしくをお願いします。

○石嶋委員長

他ございませんか。

櫻井委員。

○櫻井委員

1点だけ質問します。

皆さん質問してた01101950部活動指導員配置事業のことなんですけれども、各部活に12名配置されてるっていいましたけど、何部の方にいってるんでしょうか。

わかる範囲でお願いします。

○石嶋委員長

本橋指導課長。

○本橋指導課長

今年度、12名協力をいただいているのは、陸上部、柔道部、剣道部、サッカー部、ソフトテニス部です。

○櫻井委員

各部、何人とかはわかりますか。

○石嶋委員長

本橋指導課長。

○本橋指導課長

手元に資料がないので、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○石嶋委員長

休憩いたします。

午前11時20分に再開いたします。

【休憩】

○石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本橋指導課長。

○本橋指導課長

休憩ありがとうございました。助かりました。

それでは、訂正も含めてもう一度言い直させていただきたいと思います。

陸上部2人、剣道部1人、サッカー部1人、ソフトテニス部3人、卓球部4人、バレー部1人、以上12名になります。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

私も柔道部だったんですけれども、年配の先生だったので、毎日来られなくて松谷前教育センター長がたまに来てくれて、柔道は素人なのでもちろん教えられないんですけど、でも一生懸命やってくれて、それはすごいありがたくて私の経験からすると。

私、柔道がなかったら多分あの時代がなかったら、チャンピオンにもなれなかったし、多分ここに座ってるかもわからないんですけど、本当にそういう存在がありがたくて、そのあと松谷先生だけでなく、いろんな素人の先生なんですけど交代交代で周ってきてくれて本当にそれだけでもすごいありがたかったんですよ。

今回のこの制度は、すごいうらやましいというか本当に素晴らしい制度だなと、私は柔道なので、柔道だと指導員が3段以上とかって決められているんですよ。3段以上でかつ中学校なんかでは、柔道全国大会廃止になっちゃったんですよ。何でかという、父兄さんとかがその試合に対して、自分の子どもたちの試合に対して不平不満を審判なんかクレームを大声で言ったりとか、控室の裏の方まで行って「何だったんだ、あれは。」なんて罵声を発したりとか、それで業界も講道館の方も中学校は全国大会廃止しましょうと。各競技でも熱いというか、ただでさえそういう状況下で先生とか指導員たちもけっこうプレッシャーがあると思うんですよ。だから、あんまり格式を上げちゃうと誰もやる人がなくなっちゃうのかなと思いました。

やっぱり今、聞いて柔道部はあるんだなと思いました。

日本の武芸として文化とかがあるので、大事にしていかなきゃいけない競技だと私個人では思ってますので、ぜひ引き続き本当にうらやましい制度なので続けて頑張っていてよろしくをお願いします。

○石嶋委員長

他ございますか。

別にないようですので、採決いたします。

議案第7号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り了承することに決しました。

続きまして、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第15号））の所管事項について執行部から説明願います。

岡田福祉部長。

○岡田福祉部長

それでは議案書（別冊）の37ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正になります。

2番目の箱です。

民生費の社会福祉費、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業についてです。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が3月末から6月末までに延長されたことに伴いまして、繰越額を増額するものでございます。

次のページをお開きください。

○坪井健康づくり推進部長

第3表 地方債補正でございます。

一番下の箱になります。

体育施設整備事業でございます。

後ほど歳出で説明いたします、工事の完了に伴う精算でございます。

限度額を1,670万ほど減額いたしまして、9,070万円にしたものでございます。

41ページをお願いいたします。

○岡田福祉部長

歳入でございます。

一番上の箱、民生費国庫負担金です。

子どものための教育・保育給付費です。

市から施設に支給する子どものための教育・保育給付費の事業の実績見込みによる国庫負担金の増額となります。県補助金（地方単独分）を除いた給付費のうち国負担分の2分の1を計上しております。

その次の次の箱になります。

民生費県負担金、子どものための教育・保育給付費です。

国庫負担金と同様に、市から施設に支給する子どもための教育・保育給付費の事業の実績見込みによる県負担分の増額です。県補助金（地方単独分）を除いた給付費のうち県4分の1を計上しております。

次の箱、民生費県補助金、子どものための教育・保育給付費（地方単独分）です。

国県負担金と同様に、市から施設に支給する子どものための教育・保育給付費の事業の実績見込みによる県補助金の増額です。教育認定の部分に関しまして、給付費のうち26.2%を県と市で2分の1ずつ負担することになっておりまして、県負担分について計上したものでございます。

次のページをお開きください。

○坪井健康づくり推進部長

一番下になります。

体育施設整備事業債でございます。

後ほど歳出で説明します、工事の完了に伴う減額でございます。
次のページをお願いいたします。

○岡田福祉部長

歳出です。

2番目の箱、子どものための教育・保育給付費です。

子どものための教育・保育給付費（管内1号分）は市内の幼児教育・保育施設の運営費として施設規模や利用児童数等に応じた公定価格に基づき支払う施設型給付費です。

こちらについて公定価格における各種加算の認定見込みにより増額をしたものです。

48ページ、49ページをお開きください。

○中村教育部長

一番上の枠になります。

新型コロナウイルス感染症緊急教育対策費です。

いずれも、契約差金等に係る予算の減額となっております。

まずはじめに、工事請負費につきましては教育センターの2階トイレ改修工事分で、こちらについては和式トイレを洋式に改修したものです。

次に備品購入費につきましては、電子黒板を追加で85台調達させていただいたものです。

次に負担金、補助及び交付金につきましては、修学旅行に係るキャンセル料となっております。

最後に補償、補填及び賠償金につきましては、授業目的公衆送信補償金でありまして、これはリモート学習などに際して教科書を使用する場合の著作に係る経費でございます。

○坪井健康づくり推進部長

その下、総合運動公園リニューアル事業でございます。

陸上競技場第3種公認更新改修工事の完了に伴う精算でございます。

その下の旧北文間小学校転用事業は、旧北文間小学校第4期校舎改修工事の完了に伴う精算でございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○石嶋委員長

執行部から説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

○石嶋委員長

別にないようですので採決いたします。

報告第3号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り承認することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして、文教福祉委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。